

平成 29 年 5 月 12 日

来園者の皆さまへ

市民の皆さまへ

動物園水族館の高病原性鳥インフルエンザ対策にご協力のお礼

環境省は平成 29 年 5 月 12 日午前 0 時をもって宮城県と千葉県に設定した高病原性鳥インフルエンザ防疫のための野鳥監視重点区域を解除しました。これまでになく猛威をふるった高病原性鳥インフルエンザの発生でしたが、これらの解除処置が今シーズン最後のものと思われま

す。公益社団法人日本動物園水族館協会加盟の動物園水族館においても、対策措置が実施されていた間、靴底の消毒や動物との触れ合い前後の手指の洗浄などのほか、鳥類の展示を一時中断するなど、高病原性鳥インフルエンザの発生予防に必要な対策を講じてまいりました。来園者並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

今後も各動物園水族館の判断により触れ合い等、各種行事を再開させていただきますのでよろしく願いいたします。

なお、感染症予防の必要性から、手指の洗浄消毒などは、継続して実施いたしますので、重ねてよろしく願いいたします。

公益社団法人日本動物園水族館協会

会長 福 田 豊